平成２４年（フ）第４８号
沖縄県国頭郡国頭村字鏡地93番地１、住民票上の住所沖縄県国頭郡大宜味村字田嘉里409番地
債務者　金城ひろみ
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮國　英達
４　破産債権の届出期間　平成24年12月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第６４号
新潟県三条市東裏館２丁目９番18号
債務者　渋谷恵美子
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣田　貴子
４　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第７９号
福岡県京都郡みやこ町豊津2176番地83
債務者　松本多加志
１　決定年月日時　平成24年11月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
４　破産債権の届出期間　平成24年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２４年（フ）第１５５号
青森県南津軽郡藤崎町大字藤崎字武元19番地
債務者　幸田　義弘
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　和秀
４　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前９時50分
６　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第９６号
青森県上北郡おいらせ町西下谷地32番地１
債務者　三村　将輝
１　決定年月日時　平成24年11月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　陽大
４　破産債権の届出期間　平成24年12月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年１月18日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第２５１９号
札幌市清田区北野５条４丁目１番７―204号
債務者　杉本　俊幸
１　決定年月日時　平成24年11月８日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田周一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６０２号
愛知県知多郡東浦町大字緒川字屋敷参区183番地
債務者　河合　里美
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荻須　茂生
４　破産債権の届出期間　平成24年12月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４５号
岩手県奥州市水沢区佐倉河字東袖ノ目62番地２
債務者　佐藤　　甫
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深瀬　　墾
４　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２４年（フ）第６５号
新潟県燕市南４丁目１番20号、前住所新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作7208番地12
債務者　辻川　　進
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　貴介
４　破産債権の届出期間　平成24年12月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２４年（フ）第６７号
兵庫県加東市沢部366番地
債務者　國井　匡仁
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣井　正則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第７０３号
宮城県宮城郡利府町青山２丁目36番地５
債務者　櫻井　琢也
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　慎也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午前11時５分
５　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７０６号
宮城県多賀城市新田字西２番地の３
債務者　菅野　基実
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋善由記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３２６号
徳島県徳島市川内町米津57番地　小浜マンション101、旧住所徳島県鳴門市大麻町板東字宝蔵63番地９
債務者　眞名野嘉彦
１　決定年月日時　平成24年11月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２０７号
大分市金池南２丁目７番24―202号金池マンションＢ
債務者　大﨑　直久
１　決定年月日時　平成24年11月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若杉　千秋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２２９号
大分市大道町３丁目３番61号大道ハイツ203
債務者　橋本　高美
１　決定年月日時　平成24年11月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　亮佑
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係